

## 1. 使用料・手数料の現状

本市における使用料・手数料については、社会経済情勢に伴う物価の上昇や消費税率が改定するなか据え置いているものが多く、定期的な見直しが行われておらず、現状では受益と負担の均衡が必ずしも取れていない。

## 2. 見直し基本方針の策定

- ◎ 受益者負担の適正化や公平性の確保を目指し、**統一的な価格算定基準や減免規定の見直し等を盛り込んだ「行田市使用料・手数料見直し基本方針」を策定。**
- ◎ 基本方針の概要
  - (1) **原価算定方式**(人件費、物件費、減価償却費の積算)による**コスト計算を行い**、積算根拠を明確にする。
  - (2) 各行政サービスを性質別に分類し、**受益者負担の割合を明確にする。**
  - (3) 負担の公平性の確保のため、**減免対象範囲標準化・適正化を行う。**
  - (4) **使用料が無料の施設については、受益者負担の原則を踏まえて有料化を検討し**、必要な施設にあつては、有料化を行う。
  - (5) 受益者の急激な負担を解消するため、**激変緩和措置を考慮する。**
  - (6) 今後、物価変動や社会動向等を勘案し、**5年ごとに必要な見直しを行う。**

## 3. 改定の趣旨

- (1) 受益者負担の適正化
  - ① **原価算定方式**(人件費、物件費、減価償却費の積算)による**経費計算に基づいた使用料・手数料の改定**
  - ② **市民・市民以外の料金区分の設定**
- (2) 施設利用者の利便性の向上
  - ① **1時間単位の料金の設定**
- (3) 改定料金の激変緩和措置の導入
  - ① 受益者の急激な負担を解消するため、**激変緩和措置を導入。**(改定上限率を1.5倍とし、現行料金と改定料金の差額に応じて段階的に改定額を設定)

## 4. 改定する時期

**平成29年10月**に向け、改定作業を行う。(スケジュールの詳細は資料4のとおり)

## 5. 改定の概要

### 1 使用料

- ① 見直し対象として検討した施設数 **83施設**
- ② **使用料を改定する施設数** **32施設**
  - **既存の使用料を改定する施設数** **29施設**

・男女共同参画推進センター ・商工センター(会議室)  
 ・都市公園管理事務所(7施設) ・古代蓮会館(会議室)  
 ・産業文化会館(会議室) ・中央公民館 ・地域公民館(16施設)  
 ・総合体育館(トレーニング室)

- **使用料を新設する施設数(有料化)** **3施設**

・コミュニティセンター(2施設) ・婦人ホーム

- ③ 改定した場合の影響見込額 **約500万円 増額**

### 2 手数料

- ① 見直し対象として検討した項目数 **33項目**
- ② **手数料を改定する項目数** **1項目**

・一般廃棄物処理手数料(不燃物及び粗大ごみ)

- ③ 改定した場合の影響見込額 **約160万円 増額**